

会議名	令和５年度 第１回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和5年7月31日(火) 19時30分～20時34分
開催場所	愛知川庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員、川井りん委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、上林俊明委員、武久のり子委員 公益代表 水野浩伸委員、小杉朝栄委員、宇野久七郎委員
欠席者	なし
事務局	副町長 中西功 政策監(福祉)・健康推進課長(事扱) 木村美紀 住民課課長 楠真二、主査 一之瀬勇次 税務課課長 藤澤雅史、主任 土坂英理子
傍聴者	0人
議 題	令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 一之瀬 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 副町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長(会長)の指名により、小杉委員、川井委員に決定。

4) 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算(案)について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 後期高齢者医療へ移行や社会保険の適用拡大のため、被保険者数が減少しているということでした。この調子でいけば、年間150人程が減少するとして、令和9年には3,000人位は維持できると思いますが、結局人数は減ってきます。

被保険者の減少により保険税の収入は減りますが、人件費、総務費などの支出は減りません。令和4年度は一般会計からの繰入金はなく、町財政に負担を掛けずに済みましたが、今後はどうなるかわかりません。県全体で国保の人数は減っているのでしょうか。

- ・(事務局) 国保の被保険者は全国的に減少しています。
- ・(委員) 国保の運営自体が難しくなるのではないですか。
- ・(事務局) 全国的に県統一化を目指しているので、同じ条件だと思います。
- ・(委員) 保険税はどういった方が滞納をされているのですか。
- ・(事務局) 滞納している事情は様々あります。急に所得が減少した方もおられますが、特段の理由がない滞納者に対しては、県と共同で滞納処分の強化を対応しています。そういった対応をしていますが滞納額が出ている状況です。
- ・(委員) 滞納率は増えているのですか。
- ・(事務局) 全体の滞納額は年々減少していますが、収納率については令和4年度は、令和3年度に比べて下がっています。
- ・(委員) 保険税を納める家庭はお勤めではないので新型コロナウイルス感染症の関係で収入が減り、滞納者が増えていると思います。県や広域で徴収の対応をしていますが、納めてもらえない方がいます。全国的に口座振替という動きはありますが、各都道府県や市町間で差があります。口座振替にしてみようと滞納率も少なくなるというのが、全体的な意見です。
- ・(委員) マイナンバーカードの保険証利用は、来年10月からの予定ですが、厚生労働省で資格証明書など様々な変更をしようとしています。例えば社保から国保、国保から社保に変わる場合、どのような手続きがされるのでしょうか。また、小さな企業でも社保に入るように

拡大されます。小さな事業所では人手が足らず、資格が喪失している国保で受診されるなどの弊害が起こり、不正請求で返ってきます。マイナンバーで確認したと言っても、資格喪失後に受診していると言われると困ります。国ではどのような制度を予定しているのでしょうか。

- ・（事務局）請求については、滋賀県国民健康保険団体連合会を通じて手続きをしています。

マイナンバーカードと一体化した場合の保険証の切り替えのタイミングについてまだ広報されておりませんし、市町村にも詳細が通知されていない状況です。手続きの対応も含め、不明な部分があります。

- ・（委員）マイナンバーカードで不備がありましたが仕方がないことです。社会保険から国民健康保険の切り替えについては、社会保険にも共済組合から健保組合があり、うまくいっていないことが現状です。マイナンバーカードを保険証利用することで、切り替えが大変にならないかと心配しています。

- ・（委員）マイナンバーカードの普及率はどのくらいでしょうか。

- ・（事務局）8割位発行している状況です。

- ・（委員）他に何かありますか。

なければ、これで、令和4年度 愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について、承認をいただける方挙手をお願いします。

- ・（委員）（全員挙手）

- ・（委員）令和4年度 愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（案）について、承認することに決定しました。

それでは、その他について事務局より説明をお願いします。

- ・（事務局）今後の税率改正、運営協議会の開催スケジュール、第3期運営方針策定の基本方針、第4期省庁特定健康診査等実施計画および第3期愛荘町国民健康保険事業実施計画対象データヘルス計画の策定について説明。

- ・（委員）事務局の説明について、ご質問・ご意見はございませんか。

第4期省庁特定健康診査等実施計画および第3期愛荘町国民健康保険事業実施計画の策定に新たに取り組んでいくということです。

各委員には、次回に審議に取り組んでいただき、内容等意見があればお願いします。

5) 次回の開催日について

■次回開催日

令和5年10月10日から13日

（閉会）